

政令番号33 石綿

各都道府県での届出事業所以外からの「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成29年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県 コード	都道府県名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品等	農薬	農業用以外 殺虫剤	その他	
1	北海道		2.3E-2						0.0
2	青森県								
3	岩手県		4.5E-2						0.0
4	宮城県								
5	秋田県								
6	山形県								
7	福島県		2.3E-1						0.2
8	茨城県								
9	栃木県								
10	群馬県		3.5E+0						3.5
11	埼玉県		1.8E-1						0.2
12	千葉県								
13	東京都		1.0E-3						0.0
14	神奈川県		3.0E+0						3.0
15	新潟県								
16	富山県		1.3E-1						0.1
17	石川県								
18	福井県								
19	山梨県		2.7E-1						0.3
20	長野県								
21	岐阜県		6.2E-1						0.6
22	静岡県		1.1E+0						1.1
23	愛知県		4.8E-1						0.5
24	三重県		6.9E+0						6.9
25	滋賀県								
26	京都府		9.0E-1						0.9
27	大阪府		6.9E+0						6.9
28	兵庫県		2.8E-2						0.0
29	奈良県		9.2E+0						9.2
30	和歌山県								
31	鳥取県								
32	島根県		2.6E-3						0.0
33	岡山県								
34	広島県		1.5E-4						0.0
35	山口県								
36	徳島県								
37	香川県								
38	愛媛県								
39	高知県								
40	福岡県								
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県								
44	大分県								
45	宮崎県								
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
	全国		3.4E+1						33.5